

空家を相続した人、するかもしれない



あなたのためのセミナー



この先どうしたら良いの? ~売るには・貸すには~

実家を相続して『「売ろう」や「貸そう」と思って準備し始めたのに、次々と問題が発生して諦めてしまった』や『不動産屋にはどのタイミングで相談したら良いのかがわからない』…こんなお悩みをよく耳にします。また『解体したいけど費用が高くてお金の用意できない』ということも少なくありません。

このセミナーでは、相続してお悩みの方や、これから相続される方に対し、不動産屋がサポートできる部分や陥りやすいトラブルへの対処法等について学べる内容となっています。

日にち：2025年1月18日（土）

時 間：午前10時から11時30分

※受付開始：午前9時30分

場 所：藤沢市役所本庁舎5階5-1会議室

講 師：有限会社御所見不動産

取締役 熊山 陽一 氏

費 用：無料です

申 込：不要ですので、気軽にご参加ください



お問い合わせ先：藤沢市役所 住宅政策課 住宅政策担当

☎0466(50)3541、✉fj-jutaku@city.fujisawa.lg.jp まで